

下水道事業の沿革

公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水事業		小規模集合排水処理事業		合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容
飯田市	昭和22	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画	下組水合道	24	11月 下水道計画を事業認可	事業主体は飯田市	年	内 容	年	内 容
	25	2月 管路工事 着手		30	8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着手		年	内 容	年	内 容
	34	7月 別府処理場完成 供用開始		36	6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害		年	内 容	年	内 容
	40年頃	都市化の進展により処理能力も限界となる		43	8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案		年	内 容	年	内 容
	45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立		46	8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手		年	内 容	年	内 容
	51	10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖		52	4月 松尾終末処理場として供用開始		年	内 容	年	内 容
	53	10月 事業認可区域の変更 A=1,064ha		56	7月 松尾終末処理場第2系列 完成		年	内 容	年	内 容
	58	9月 53~56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手		59	9月 10号台風による浸水被害を受ける		年	内 容	年	内 容
	60	8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ		61	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合		年	内 容	年	内 容
	61	3月 非常用排水ポンプ 完成		62	6月 都市計画決定区域の変更 A=1,655ha		年	内 容	年	内 容
上下水道組合	62	1月 事業認可区域の変更 A=1,166ha		平成元	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始		年	内 容	年	内 容
	63	11月 都市計画決定区域の変更 A=1,995ha		2	4月 使用料改定 (24.6%)		年	内 容	年	内 容
	64	7月 事業認可区域の変更 A=1,626ha		平成2	平成2 4月 使用料改定 (24.6%)		年	内 容	年	内 容
	65	3月 2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更		6	6月 立石地区 事業着手		年	内 容	年	内 容
	66	4月 6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大		7	7月 知久平地区 事業着手		年	内 容	年	内 容
	67	5月 7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更		5	7月 柏原地区 事業着手		年	内 容	年	内 容
	68	6月 2月 都市計画決定区域の変更 A=2,059ha		6	11月 立石地区 供用開始		年	内 容	年	内 容
	69	7月 7月 事業認可区域の変更 A=1,942ha		7	6月 下殿岡地区 事業着手		年	内 容	年	内 容
	70	7月 3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定		7	7月 「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
	71	8月 10月 事業認可区域の変更 A=2,198ha		8	4月 「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
飯田市	72	9月 4月 使用料改定 (消費税3%→5%)		9	12月 1月 都市計画決定(竜丘処理区) 竜丘処理区事業認可 A=99ha		年	内 容	年	内 容
	73	10月 10月 17t汚泥乾燥焼却施設 完成		10	4月 4月 使用料改定 (消費税3%→5%)		年	内 容	年	内 容
	74	11月 4月 使用料改定 (17.2%)		11	12月 3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
	75	6月 6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定		12	1月 12月 川路処理区事業認可区域の変更 A=183ha		年	内 容	年	内 容
	76	9月 9月 水処理施設 第3系列工事着手		13	6月 6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
	77	11月 3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更		14	1月 11月 川路処理区 川路地区変更		年	内 容	年	内 容
	78	12月 12月 川路処理区管渠 工事着手		15	3月 15月 飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha		年	内 容	年	内 容
	79	12月 6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		16	6月 6月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
	80	13月 4月 使用料改定 (9.8%)		17	9月 15月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		年	内 容	年	内 容
	81	6月 6月 川路処理区処理場 建設着手		18	12月 12月 竜丘処理区供用開始		年	内 容	年	内 容
上下水道組合	82	14月 3月 水処理施設 第3系列完成		19	4月 16月 使用料改定 (6.7%)		年	内 容	年	内 容
	83	15月 3月 川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha		20	11月 11月 飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha		年	内 容	年	内 容
	84	9月 9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		21	10月 17月 上村・南信濃村と合併		年	内 容	年	内 容
	85	16月 4月 川路净化センター 供用開始		22	11月 11月 新認定水量 適用		年	内 容	年	内 容
	86	4月 4月 使用料改定 (6.7%)		23	10月 17月 使用料改定 (6.7%)		年	内 容	年	内 容
	87	11月 11月 飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha		24	11月 11月 山本地区は公共関連特環山本地区として認可		年	内 容	年	内 容
	88	10月 17月 上村・南信濃村と合併		25	10月 17月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田净化センターを継承		年	内 容	年	内 容
	89	11月 11月 川路净化センター 供用開始		26	11月 11月 更生太田地区 供用開始		年	内 容	年	内 容
	90	12月 12月 新認定水量 適用		27	12月 12月 使用料改定、定額制から従量制へ移行		年	内 容	年	内 容
	91	4月 4月 使用料改定 (6.7%)		28	1月 1月 米川野池芋平地区 事業着手		年	内 容	年	内 容
事業主体は飯田市	92	11月 11月 飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha		29	4月 4月 使用料改定 (6.7%)		年	内 容	年	内 容
	93	10月 17月 上村・南信濃村と合併による5年間激変緩和措置		30	10月 17月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田净化センターを継承		年	内 容	年	内 容

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容
飯田市	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18 5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%) 20 4月 山本地区 一部供用開始 21 5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%) 6月 水処理施設 3.5系列工事着手 25 4月 使用料改定 (8.71%) 26 3月 「飯田市下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第I期)」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」策定 水処理施設 3.5系列工事完成 26 4月 使用料改定 (消費税5%→8%) 28 1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了 3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定) 都市計画区域内の飯田処理区域に公共関連特環山本地区(A=81ha)を編入 排水区域 雨水(飯田処理区A=1,995ha)、汚水(飯田処理区A=2,732ha)、川路処理区 A=127ha) 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 5月 公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入 下水道事業計画変更 事業計画(区域面積A=2,698ha、計画人口98,800人、計画目標年次 平成31年度) 5月 飯田処理区 都市計画事業計画変更(排水区域 汚水A=2,698ha、事業施行期間延長 平成32年3月31日まで) 29 2月 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第I期)」変更【第1回変更】 3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」変更【第1回変更】 汚泥乾燥焼却施設廃止 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 9月 川路処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口 1,840人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 1,900人、計画目標年次 令和4年度) 9月 川路処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで) 30 3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」策定 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 11月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」変更【第2回変更】 令和元 8月 マンホールカード(りんごデザイン)配布開始 10月 使用料改定 (消費税8%→10%) 12月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」変更【第1回変更】 2 1月 飯田処理区 下水道事業計画変更 全体計画(区域面積A=2,958ha、計画人口 72,580人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 75,260人、計画目標年次 令和4年度) 2月 飯田処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで) 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 飯田処理区、川路処理区 3 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%) 20 4月 山本地区 一部供用開始 21 5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%) 25 4月 使用料改定 (8.71%) 26 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第I期)」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」策定 水処理施設 3.5系列工事完成 26 4月 使用料改定 (消費税5%→8%) 28 3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定) 山本地区(A=81ha)を都市計画区域内の飯田処理区域へ編入 排水区域 汚水(竜丘処理区 A=213ha) 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入 29 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 和田処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口 900人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 930人、計画目標年次 令和4年度) 9月 竜丘処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度) 9月 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで) 30 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 30 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 30 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 令和元 10月 使用料改定 (消費税8%→10%) 12月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」変更【第1回変更】 2 12月 マンホールカード(南信濃デザイン)配布開始 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 竜丘処理区、和田処理区 3 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18 5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%) 21 4月 会計を下水道事業特別会計へ統合 4月 米川野池芋平地区 供用開始 5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%) 25 10月 使用料改定 (8.71%) 26 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 26 4月 使用料改定 (消費税5%→8%) 28 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 28 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 29 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 29 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 30 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 30 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 30 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 令和元 10月 使用料改定 (消費税8%→10%) 11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定 2 12月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」改定 3 1月 「飯田市生活排水処理基本計画」改訂 3 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定				

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水事業		小規模集合排水処理事業		合併処理浄化槽設置整備事業	
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容
	3	4月 飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱（補助金額・上限金額見直し）の改正							3	4月 浄化槽法の改正に伴う飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱改正
	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	4月 飯田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱改正（くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事費の一部を新規補助）
	5	3月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 71,450人）、事業計画（計画人口 72,500人、計画目標年次 令和11年度） 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 1,810人）、事業計画（計画人口 1,830人、計画目標年次 令和11年度） 川路処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定 3月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,560人）、事業計画（計画人口 4,630人、計画目標年次 令和11年度） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 770人）、事業計画（計画人口 780人、計画目標年次 令和11年度） 和田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 5月 「飯田市下水道広域化推進総合事業計画」策定 11月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）都市計画区域内の竜丘処理区域に農集排下殿岡地区（A=47ha）を編入 排水区域 汚水（竜丘処理区 A=260ha）	5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定			5	2月 「第2次飯田市生活排水処理基本計画」策定
	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定 6月 標準下水道条例の改正に伴う、飯田市下水道条例の改正	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定 6月 竜丘・下殿岡処理区の統廃合に伴う、飯田市下水道事業の設置等に関する条例の改正	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定 6月 竜丘・下殿岡処理区の統廃合に伴う、飯田市農業集落排水処理施設条例及び飯田市下水道事業の設置等に関する条例の改正	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定		6	12月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定
	7	1月 「飯田市上下水道耐震化計画」策定	7	1月 「飯田市上下水道耐震化計画」策定						